

## USTR がイノベーション政策強化に向け、知的財産部局の拡充を発表

2006年9月12日  
JETRO NY 澤井、中山

USTR は 6 日、これまで東南アジア・太平洋部局の所掌であった医薬・医療技術に係るイノベーション施策を、知的財産部局 (Office of Intellectual Property) に移管するとして組織再編を発表した。これに伴い、知的財産部局は「知的財産・イノベーション部局 (Office of Intellectual Property and Innovation)」と名称変更される。

USTR は今般の組織再編について、米国の生産性向上及び経済成長に向け、技術革新 (イノベーション) が不可欠であるとの認識のもと、同部局の所掌を拡大し、リソースの活用を図ると説明している。併せて、シュワブ USTR 代表は、「イノベーションは米国産業界の生命線 (lifeblood) であり、ブッシュ政権が掲げる競争力強化の根幹を成すもの (key element)」としており、イノベーション政策強化と知的財産政策との相関に力点を置いていることがうかがえる。

また、医薬関連施策の所掌が外された格好の東南アジア・太平洋部局についても、現在進行中のタイやマレーシアとの自由貿易協定 (FTA) 交渉に専念できるとしており、成長著しい東南アジア各国との良好な貿易関係構築に一層注力するものと見られる。

なお、知的財産部局は、本年 6 月、知的財産保護問題に焦点を当てるとして、従前の「サービス・投資・知的財産局 (Office of Services, Investment and Intellectual Property)」から独立したもの<sup>1</sup>。当時、我が国プレスもこれを取り上げたところ<sup>2</sup>。

< 参考 > 9 月 6 日付け USTR プレスリリース

[http://www.ustr.gov/Document\\_Library/Press\\_Releases/2006/September/Schwab\\_Moves\\_to\\_Strengthen\\_Focus\\_on\\_Innovation\\_Southeast\\_Asia.html](http://www.ustr.gov/Document_Library/Press_Releases/2006/September/Schwab_Moves_to_Strengthen_Focus_on_Innovation_Southeast_Asia.html)

(了)

---

<sup>1</sup>知財部局新設の詳細は 6 月 23 日付プレスリリース (以下の URL) を参照。

[http://www.ustr.gov/Document\\_Library/Press\\_Releases/2006/June/USTR\\_Schwab\\_Announces\\_New\\_Office\\_Focused\\_on\\_Intellectual\\_Property.html](http://www.ustr.gov/Document_Library/Press_Releases/2006/June/USTR_Schwab_Announces_New_Office_Focused_on_Intellectual_Property.html)

<sup>2</sup>日本経済新聞 06 年 6 月 24 日夕刊 3 面「USTR、中国対策強化 知財保護の専門部署新設」